

各 位

令和 2 年 4 月 10 日  
株式会社 ゆりかご  
代表取締役 脇 健仁

## 【重要】新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い

新型コロナウイルスの国内感染拡大に伴い、政府からの「緊急事態宣言」および茨城県からの「緊急事態宣言対象地域への移動自粛」、「当該地域からの帰省者に対して 14 日間の自宅待機」等が求められていることを受け、弊社では利用者様および弊社スタッフへの感染防止対策として、下記のとおり実施させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

なお、状況が改善されましたら改めてお知らせいたしますが、未曾有のことでもあり、弊社としても苦渋の判断でございます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施期間

令和 2 年 4 月 11 日より当分の期間<sup>(※1)</sup>

#### 2. 実施内容

- ① 利用者様および同居されているご家族等の体調確認と下記に該当する行動の確認
  - (ア) 政府指定の「緊急事態宣言発令地域」<sup>(※2)</sup>への往来の有無
  - (イ) 政府指定の「緊急事態宣言発令地域」からの帰省者の有無
  - (ウ) 茨城県内の「感染拡大要注意市町村」<sup>(※3)</sup>の往来の有無
  - (エ) 海外からの帰国者の有無
  - (オ) 感染者の濃厚接触者またはそれに準ずる対象者の有無
- ② 上記いずれかに該当する場合、感染リスクが相当量減少したと弊社が判断するまでの期間、サービスを中止させていただきます。なお、非該当の場合でも、先般ご案内いたしました、令和 2 年 2 月 26 日付「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取り組みとお願いについて」<sup>(※4)</sup>についても継続といたします。

#### 3. 対象事業

高齢者デイサービス事業、放課後等デイサービス事業に加え、各種ホームヘルプ事業を追加いたします。

(※1) サービス実施による感染リスクが減少したと弊社が判断するまでの期間。

(※2) 7 都府県：東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡（令和 2 年 4 月 10 日現在）

(※3) 茨城県内 10 市町：つくば市、つくばみらい市、守谷市、土浦市、阿見町、牛久市、龍ケ崎市、取手市、神栖市、古河市（令和 2 年 4 月 10 日現在）

(※4) 令和 2 年 2 月 26 日付「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取り組みとお願いについて」

<https://www.yurikago-kaigo.com/pdf/20200226.pdf>

以上